

南九州市新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第4回 南九州市新庁舎建設検討委員会	
日 時	令和3年9月7日（火）午前10時00分～午後12時15分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出 席 者	委員	鯨坂委員長，中村委員，田中委員，森田委員，深町委員，池田委員，伊瀬知委員，原口委員，大迫委員，霜出委員，松崎委員，方違委員，古市委員，川口委員
	執行部	塗木市長，江平副市長，別府総務課長
	事務局	新庁舎建設推進課 平山課長，池田係長，尾辻主任主査
	委託事業者	ランドブレイン（株）（以下，LB）：岩切（現地），大蔵・大津・青山・織田（WEB） （株）安井建築設計事務所（以下，YA）：南浦，池上（現地），米丸，長崎，粉川（WEB）
協 議	<p>(1) 第3回検討委員会の議事要旨の承認等について</p> <p>(2) 関連計画との整合性について</p> <p>(3) 市民説明会の開催状況について（報告）</p> <p>(4) 本庁方式移行後の支所について</p> <p>(5) 各種事例について</p> <p>① 災害時の基本性能</p> <p>② 休日でも開庁できる庁舎の事例</p> <p>③ 低層庁舎の事例</p> <p>(6) その他</p>	
会議結果要旨	<p>(1) 第3回検討委員会の議事要旨の承認等について</p> <p>・第3回検討委員会の議事要旨について，一部訂正を行い承認された。また，本検討委員会の議事要旨については，市民の方へ広く周知・共有することを目的として広報誌等への掲載を検討することとした。</p> <p>(2) 関連計画との整合性について</p> <p>・上位関連計画を踏まえ，まちづくり拠点・地域防災拠点としての庁舎の整備やICT化による行政経営のスリム化を推進することで，南九州市のまちづくり（基幹産業振興や防災）の新しい拠点として新たな庁舎の建設を検討することとして，引き続き審議を</p>	

	<p>進めていくこととした。</p> <p>(3) 市民説明会の開催状況について（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月23日に穎娃文化会館，19日に川辺文化会館，20日に知覧文化会館にて開催，穎娃が28名，川辺が40名，知覧が25名，合計93名の方が参加された。支所の在り方や支所地域が寂れてしまうという危惧についての意見の他に，交通ネットワーク，基金積立などについての意見が寄せられたことを報告する。 <p>(4) 本庁方式移行後の支所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所の機能と役割，各支所のサービス低下を防ぐ方策及び規模等について整理し報告を行った。今後，人口減少や高齢化の進行，デジタル庁発足に伴う行政サービスのデジタル化などを考慮して必要な機能・規模をより具体的に検討を行っていくこととする。 ・穎娃・知覧・川辺の各地域振興策の方向性については商工会・地区公民館長なども含めて検討を進めていくこととした。 <p>(5) 各種事例について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例を踏まえつつ，様々な制約，限られた予算の中で建設をする事を前提としつつも，景勝地としての魅力を活かした良い建物を作っていくこととする。また，日曜開放やデジタル化等を踏まえ，敷地分析や図面等を用いて，適正な規模・内容の計画を検討することとした。
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会 (事務局) 配布資料について確認する。</p> <p>2. 委員長あいさつ (委員長) 第4回南九州市新庁舎建設検討委員会を開会する。 これより協議に入る。</p> <p>3. 協議 (1) 第3回検討委員会の議事要旨の承認等について (委員長) 第3回検討委員会の議事要旨について，事務局へ説明を求める。 (事務局) 第3回検討委員会の議事要旨を説明する。</p>

(委員長)

第3回検討委員会の議事要旨の説明について意見・質問を求める。

(委員)

毎回会議録を分かり易くまとめていて有難いが、委員会で協議されたことが、市民の方に中々届いていないので、会議の要旨を広報誌などに載せることはできないのか？

(事務局)

広報誌に掲載するとなると、毎月の中頃が締め切りとなり、広報誌の配布は翌月の20日頃になってしまう。月の初めに承認されてホームページに公開される方が早いのではないかと考える。

(委員長)

ホームページへの公開だけでは御覧いただいていない方々もいらっしゃるので、広報誌の方にも掲載されれば、より協議会の内容が周知されるのではないか。こちらについては、私と事務局の方で可能性を検討することとする。

(委員)

前回の委員会に参加したが会議録に名前が掲載されていない。

(委員長)

失礼いたしました。会議録の作成にあたり、なるべくケアレスミスのない様をお願いしたい。

(委員)

市民説明会でも検討しているので、わざわざ議事録を載せる必要があるのかと思うが。

(委員長)

さきほどの話は議事録を載せるのではなく、要旨を載せてはどうか。私の経験からすると、折角協議をしても、市民の方に事実が伝わらないと不信感に繋がることになると思うので、要旨を載せた方が良いのではないかと思う。

(委員)

4回目で初めて意見を述べる。過去3回の会議要旨を載せることはやぶさかではない。今回4回目だが、この委員会は何を語っているのかと言うのが本音である。というのも、今までの市民説明会の資料でもあるように、平成24年度は、どのような庁舎の在り方にする

かという市民検討委員会があって、その中での答申は本庁舎を作って本庁方式にするべきだということになった。それを踏まえ、29年度では場所はどこが良いのかということで知覧農業振興センターのところで答申した。そして今回は、どの様なデザインで、どの様な機能を持った、どの様な形のものを作るのか、というような委員会であるだろうと思い参加したが、前の委員会の話が行ったり来たりしていて、中々前に進んでいないように見受けられる。これまで開催された3回の委員会では静観していたが、果たして委員会は進むのかなという思いもあり、今回意見を述べさせてもらう。私としては、折角建築学の先生がいらっしゃるのので、どの様なデザイン、機能、形の庁舎を作っていくのかという話を期待していたが、財政の問題など幅広い話になってしまっている。勿論、その様な話をするなということではないが、この委員会として何を語っていくのか、という事を明確にして議論を深めていければと思う。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。

(委員)

今回初めて参加させていただいているが、先程の意見で、過去のことを掘り返して進んでいないということであったが、広報誌等を見ると決定していないことが書かれている。ということは市民の声をしっかり聞いていかないといけないと思う。先日行われた市民説明会の資料が非常に良い資料で、この資料一つあれば大体の事が理解出来るかと思う。先程から見ない人は見ないという意見もあるが、折角南九州市で良いものを建てるのであれば、市民の声をしっかり聞いて、それを反映していくべきだと思う。

(委員長)

議事の進行についてのご意見ありがとうございます。やはり皆で共有していくということは時間が掛かるかと思うので、その辺りはご理解いただきご協力をお願いしたい。

(委員長)

第3回の議事要旨については、以上の内容で承認してよいか。

(委員)

異議なし。

(2) 関連計画との整合性について

(委員長)

関連計画との整合性について、市長と事務局から説明を求める。

(市長)

皆様には、御多用中にも関わらず、第4回南九州市新庁舎建設検討委員会に参加いただき、ありがとうございます。

私からは、南九州市のまちづくりに関連する計画と、まちづくりの拠点及び地域防災拠点としての新庁舎建設に係る基本的な考え方との整合性について説明する。

まず、市のまちづくりについては、市の最上位計画である第2次総合計画において、「人と自然が共生する活気あふれる住みよいまち南九州市」の将来都市像を目指し、3つの基本目標達成のため、第2期創生総合戦略などの関連計画の政策の方向性と整合を図りながら、総合的なまちづくりの視点を持って、新庁舎建設に関わらず南九州市のまちづくりを進めていく必要がある。

一方で、これらの計画に基づくまちづくりを進めながら、行政改革大綱や組織機構再編計画に基づき、定員適正化計画を推進し、職員の削減を図り、スリムで機能的な組織を構築していくことで、人口減少や高齢化社会においても持続可能な組織体制づくりが可能であると考えている。

更に、市が所有する多くの建築物やインフラなどの老朽化が進み、順次、大規模改修や更新が必要な時期を迎えることから、公共施設等総合管理計画を策定しており、今後、維持管理経費や更新費用の財政負担の軽減や平準化を図りながら、将来世代に対し、安心安全な公共施設等を継承するための取組も行っていかなければならないと考えている。

また、地震、台風、線状降水帯など激甚化する自然災害に対して、災害時にも業務が継続できる機能を確保し、災害状況の把握や適切な支援策を講じる地域防災拠点として、また被災後の早期復興を目的とした消防など関係機関との連携による復興拠点としての機能を有する防災拠点施設の整備も必要と考えている。

これらの課題に適切に対応しながら、総合的なまちづくりの視点を持って、南九州市の均衡ある発展に努めなければならないと思っている。その上で現在取り組んでいる新庁舎建設は、まちづくりの

拠点，地域防災拠点として，必要なものであると考えており，将来世代を含む市民全体に対して，安定的かつ継続的な行政サービスの提供を行うため，行政サービスのICT化を推進しながら，行政事務機能の本庁への集約化を図り，新たな技術やバリアフリー，環境負荷の低減など新たな地域ニーズ・社会ニーズに対応した新庁舎の建設等を検討していく。また，地域振興の拠点となる支所庁舎についても必要な改修等を行い，窓口のワンストップ化，各種相談等への迅速な対応ができる体制づくりなど，サービスの向上を図っていく考えである。そして，すべての市民に必要な行政サービスが行き渡るよう，顛娃・知覧・川辺庁舎を核とし，新庁舎建設を契機とした地域振興策について，各地区公民館等と連携強化を図りながら地域振興策を検討し，来年度予定している第2次総合計画の後期計画の見直しに反映して行きたいと考えている。

今回新庁舎建設を予定している「知覧農業振興センター」は，南九州市の地理的中心地であり，南薩地域の地理的中心でもある。災害や緊急を要する事案が発生した場合，現在よりさらに迅速な対応がしやすくなると考えている。また，南薩縦貫道路の整備により鹿児島市などからのアクセスの向上が図られており，さらなる交流人口の増大が期待される。基幹産業である農業，観光をはじめとした本市のあらゆる産業を盛り上げていくため，また，南薩地域の自治体との連携を図ることで，南薩地域の中心として，将来に向けた市の活性化に寄与できると考えている。新庁舎を中心とした南九州市が真に一体となった施策，活性化策を進めてまいりたい。

委員の皆様には，まちづくりの拠点及び地域防災拠点として新庁舎に必要な機能や規模など基本構想・基本計画策定に向けて必要となる事項について，ご意見をいただきたいと思っているので，これからもご協力をよろしくお願ひしたいと思っている。

(事務局)

続いて資料1に基づいて関連計画との整合性について説明を行う。

(委員長)

関連計画との整合性について，意見・質問を求める。

(委員)

新庁舎の設計の構想などは少しでも出来ているのか。

(事務局)

現時点で具体的にお示し出来るものはまだないが、検討委員会である程度の構想を説明させていただき、皆様の意見等を伺いたいと思っている。具体的な設計は来年度以降の、基本設計・実施設計で形としては出てくるのではと考えている。

(委員)

市長の話されたことが全てではないかと私は思う。市民の方々の反応としては、合併推進債が先に出てきて新庁舎建設を捉えているところが大きかったと思う。市長が話された、まちづくり拠点、地域防災拠点、ICT化を進めていくというような庁舎にかける新しい南九州市のまちづくりについて、市民の方に理解していただきたいと思っている。南九州市の新しい拠点づくりをしていくための基幹産業振興や防災拠点になるということを表に出して話を進めていただければと思う。

(市長)

今までの説明の中で、合併推進債を利用して、新庁舎の建設を行うために議論していると、捉えられていた方も多かったと思うので、防災拠点、新しいまちづくりを行っていくという観点から、新庁舎を建設していくということを十分理解した上で説明をしていければと思う。貴重なご意見をありがとうございます。

(委員)

議事進行について、1回目の頃に戻ってきた気がする。今回は支所についての話から基本構想に繋がっていく話をすると思っていたのだが。

1回目より2回目と言うように、私たちの役割が明確に繋がっていくように、そして、新庁舎がおぼろげにでも出来ていくイメージを、私たちが先ず抱ける様にしていけたらと思う。

(委員長)

貴重な意見ありがとうございます。

(委員)

市長にお伺いしたい。市民説明会やまちなかミーティングなどいろいろな人達にお話しされる機会も多いと思うが、その中で、新庁舎建設に対する市民の意見や不満などはお聞きになられているの

か教えていただきたい。

(委員長)

後の議題で説明するという事でよいか。

(委員)

毎回の議論は皆さんとの共通認識の下で決定し進めていると思っているので、過去の議論も無駄ではないと私は思っている。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

資料1の下の方で地域公共交通計画というのがあるが、例えば新庁舎までひまわりバスは走りますという様に、事前にルートなどを発表出来るのであればしていただきたい。

(事務局)

新庁舎を拠点とした運行計画になっていくと思うので、計画を策定次第公表していきたいと考えている。

(委員長)

関連計画との整合性についてご審議いただいてご了承いただいたという事でよろしいか。

(委員)

異議なし

(3) 市民説明会の開催状況について（報告）

(委員長)

市民説明会の開催状況について事務局に報告を求める。

(事務局)

市民説明会の開催状況について報告する。資料については、当日配布したものとなっている。期日、場所については、8月18日に颯娃文化会館を予定していたが、大雨のため23日に延期した。19日に川辺文化会館、20日に知覧文化会館で開催し、颯娃が28名、川辺が40名、知覧が25名、合計93名の方が参加された。

その中で出た意見として、支所の機能の在り方、集約後の跡地や庁舎の空きスペースの利用方法、地域振興策といった部分についてご意見を多くいただいた。

資料について、第1回の検討委員会でも配布しているが、その後

内容が追加された部分を改めて説明する。

(市長)

先程、市民の方からどのような意見が出ているのかという質問があったのでお答えする。やはり支所の在り方や支所地域が寂れていくのではという意見があった。今までの分庁方式と比べると職員の数は少なくなるが、将来のまちづくりを考えていくと、今までの分庁方式では難しいという思いがある。また、支所地域が寂れるのではという不安は皆さんあると思うが、それはまた別の問題として、その地域が寂れないように地域の皆様の意見を聞きながら、地域振興策を皆様と考えていこうと庁舎の方でも動いているので、これからも皆様に説明をしながら新庁舎の建設に関しては進めていきたいと思っている。

それと合併推進債については、期間延長を要望していたが、それが叶わず、急な進め方となってしまったが、市民の皆様にご理解をいただいて進めていきたいと思っている。

(委員)

支所地域が寂れてしまう危惧がある、という意見以外にはどのような意見があったのか。

(事務局)

他には、交通ネットワーク、基金積み立てが提言では2億円となっていたのがなぜ1億円になったのかということ、耐震補強に関する事、国の機関との合庁的な考え方はないのかということが質問としてあがっていた。

(委員)

市民説明会に行った時に、一人の方が本庁方式は地方自治法に違反すると執拗におっしゃっていたが、その後どのようなようになったのかお聞きしたい。

(事務局)

説明会後に声掛けをさせていただいたが、その後特に何事も無く終わった。

(委員)

市民説明会参加者の人数以外に年代、男女比、職業などの比率が分かるなら教えていただきたい。

(事務局)

全ての参加者からアンケートの回答があったわけではないが、そのアンケートから見ると、60代以上の方が70%であった。男女比等については統計を取っていないので分からない。

(委員)

2点ある。1点目が地方自治法に抵触しているというのはどういう事なのか。また、その方にはどのような説明をして納得していただいたのか。

2点目は、現在市民アンケートを配布しているが、どの程度の回収率になっているのか。

(事務局)

1点目、その方の意見としては、支所の機能が地方自治法で定める支所に当たらないのではないかと理解している。そこについては、市町村の事務の全般に渡って事務を掌る事務所を意味するという見解があるので、市としては、今示している支所の機能はこの全般を網羅しているという事で、地方自治法には違反していないという事を説明させていただいた。

2点目、昨日(9月6日)時点で合計800件の回答があった。

(委員長)

この議事は報告であるので、確認いただいたということで次の協議に移る。

(4) 本庁方式移行後の支所について

(委員長)

本庁方式移行後の支所について、事務局より説明を求める。

(事務局)

市長が公務の都合上ここで退席する。(市長退席)

(事務局)

資料2, 3に基づいて本庁方式移行後の支所について説明を行う。資料2についても、新庁舎建設基本構想・基本計画の1ページとなるような形で作成している。

資料2の1ページにより、支所の機能と役割の説明をする。(1ページの表中に追加事項として、教育委員会関係の項目を追加する。)

資料2の2ページにより支所のサービス低下を防ぐ方策及び規模

について説明する。（2ページの表中に追加事項として、教育振興係として教育部門の窓口を設置、各支所1名ずつを追加する。）資料2に関連して資料3の説明をする。資料3については前回からの課題として、定員適正化計画による職員数の実数と年次別計画を統一した表とし整理し示した。

（委員長）

本庁方式移行後の支所について、意見・質問を求める。

（委員）

基本健診などは今まで通り各支所で受けられるのか。

（事務局）

その点については、今まで通り実施していく予定である。

（委員）

高齢者にとってそういう事が大事かと思い確認した。

（委員）

各支所で、1ページ目の表1の業務内容について、どの仕事が出るのか市民に広報した方がよいのではないのか。

（事務局）

表1の主な業務については、各支所で全て出来る業務と理解していただきたい。市民への広報については、今後の市民説明会であるとか、計画書のパブリックコメントなどで示しながら説明していきたいと思う。

（委員）

ごみ袋は3町それぞれで違うのだが、10年経っても変わらない。今後変えていく計画はあるのか。

（委員長）

議題から少し外れるが、分かる範囲で説明を求める。

（事務局）

担当ではないので分かる範囲でお答えする。ごみ処理については2つの組合に分かれているので統一するのは難しいのではと考えている。また令和6年に新ごみ処理施設が稼働するまでに知覧、川辺の方は検討していくのではと思われる。

（委員）

他の地域ではマイナンバーカードがあればコンビニで住民票の発行ができるようになっているが、それを行えば少しでも支所の機能

が楽になるかと思うがどのように考えているか。

(事務局)

2年程前から住民票，印鑑証明，税の所得証明はマイナンバーカードがあればコンビニで交付できるようになっている。

(委員長)

新聞で読んだのだが，デジタル庁が発足した時に，市庁舎に来て行う手続き等は全てスマホでできるようにするということが書いてある。つまり大きな方針として，一般市民が市役所に来て行う手続きはこれからなくなっていくという中で，この場で考えなければならないのは，例えば駐車場が800台分も必要なのか，という様な事を議論していかなければならないと思う。基本構想・基本計画に合った庁舎にしていくための条件を決めていく意見を皆さんにいただきたいと思う。

私が心配していることとして，資料2の2～3ページの表2，3を見ると，例えば穎娃の地域振興係兼建設水道係の人員は8人に対して課の数は14課もあるのだが，8人で14課の仕事をするとなると，実際には窓口で市民の方が来られたら，webなどで本庁舎と繋いで，市民の方と会議とか意見を聞ける様な機能やスペースが，これからの支所庁舎には必要なのではないかと思うのだが，何か考えなり，方針などが出ているのであれば説明いただきたいと思う。

(委員)

課の数が多と感じたが，その職員は全ての仕事に精通しているのかという疑問がある。

(事務局)

実際に課が増えているわけではなく，あくまでも係の枠組みを広げて，その係の中で対応できるようにしている。

また，支所の窓口に来客があって，仮に担当者が居ない場合に，本庁舎の職員が代わりに説明するという事が必要なのではという議論は，内部の庁内検討委員会でも出ているので，環境整備が必要となれば，検討していくものと思っている。

(委員長)

人数を増やすわけではなく，上手くデジタルを使ってやっていく場所を用意する必要があるということかと思う。

(副市長)

職員については2～3年で移動しており，採用されて20年の職員の場合6～7課を回っていて，ある程度いろいろな課の業務知識があるので誰もが複数の業務をできるように配置されていくものと思われる。

(委員長)

皆さんが心配するのは業務ではなく，市民の方が支所に来た時に相談窓口として専門の方が対応しないと市民が本庁に行かなければならなくなる事を心配されていると思うので，そのようなことにならないシステムを作り，それに対応出来る場所を庁舎に用意すべきかと思う。

(委員)

説明の中でも業務範囲を従来よりも広くしてとあるが，職員サイドから言うと，それだけ職員の能力を高めないといけないということかと思うが，web なり技術職についてはなかなか上手くできないと思うので，本課と直接繋ぐような考え方で支所の機能を高めていくように努力した方が良いと思う。

(委員)

支所庁舎の活用方法について2点聞きたい。1点目は，支所の中もユニバーサルデザインを採用するとか，バリアフリー化する計画はあるのか。2点目は，支所の人数が1/4，1/5と少なくなってしまうことを何とかできないのか。教育委員会は役所と別に独立した建物を構えているところもある。例えば颯娃なら農業部門だけは置いておくとか，教育委員会だけは川辺に置いておくということによって，どれだけの損失やマイナス面があるのか。これから先，人口が減っていく，デジタル化していく中で，上手く工夫する事である程度クリアするのではないか。そうすることで均衡発展の道も探るべきではないかと思う。

(事務局)

支所の改修については，集約に伴う必要な改修は当然行っていくものと考えている。

(委員長)

2点目の質問については，意見としてはあるが，かなり戻ってしまう議論となり，記録としては残しておくが，時間の都合もあり割愛させていただく。

私からの要望だが、各庁舎（穎娃，川辺）の活用方法を平面図で作ることは出来ないか。現実的にこれだけ余るので、それをどうするのかという事を考えていく必要がある中で、皆さんに図面で示した方が良いと思うのだがどうか。

（事務局）

ご意見を参考に検討したいと思う。

（委員長）

支所庁舎の活用方法というのはあるが、本庁舎の活用方法というのはあるのか。

（事務局）

まず支所について説明させていただく。川辺支所については外郭団体が多く入っている。例えば、南薩介護組合や新たに発足する障害者支援相談センターなど、あとシルバー人材センターも移動の話があり、川辺支所については外郭団体 48 名が入ることになっており、空きスペースはほとんどなくなるのではないかと思う。穎娃支所については、外郭団体があまりおらず、大きな会議室がないため 2 階が会議室となっていくと考えており、あまりスペースが出てこないかと思う。知覧庁舎跡地に関しては、地域振興策を自治会、商工会と併せて現在検討中となっている中で意見が出てくるかと思う。それぞれ川辺も穎娃も地区公民館長などを含めて検討している。

（委員長）

庁舎の事業全体で考えていくと、例えば解体する費用や各庁舎のバリアフリー化工事とかも考慮してみないと、説明不足なところもあるので、その辺りは順次まとめていただいて説明いただければと思う。

本庁方式移行後の支所について、承認いただいたということで次の協議に入りたいと思う。

（5） 各種事例について

（委員長）

各種事例について、事務局に説明を求める。

（YA）

委託を受けた事業者より挨拶する。

（YA）

各種事例について、資料4を用いて説明する。

(委員長)

各種事例について質問・意見を求める。

(委員)

事例では木造の建物が多く見られたが、鉄筋ではなく木造の建物にした場合、コスト的にはどうなるのか。

(YA)

相応の面積を有する庁舎としては、耐震強度を確保する観点、耐火性能などの要件を守っていかなければならないため、コンクリート造や鉄骨造に比べて高くなる傾向にある。

(委員)

資料4の7ページにあるマンホールトイレは非常に良いと思う。しかし、下水道の完備が必要かと思うが、南九州市を見ると下水道が出来るのは知覧の一部くらいかなと思う。

(事務局)

建設予定地の知覧農業振興センター付近は下水道処理区域となっている。

(委員)

いろいろと素晴らしい事例を見させていただいたが、本市において、様々な制約、限られた予算の中で作っていくという事を前提として頭に入れ、本市は景勝地でもあり、知覧の武家屋敷をはじめ景観事業にも取り組み、他の地区と違った環境を持っているので、他の地域の方が見た時に素晴らしい所と感じていただけるようなセンスの良い建物を作っていければと思う。

(委員)

平屋建て、2階建てなどといった大まかな建物の構想はできていないのか。

(事務局)

まだお示しするものはできていない。ただ、実際に想定している新庁舎の規模で平屋建ては厳しいかと思う。この辺については次回以降に検討事項としてお示しできればと考えている。

(委員長)

次回の検討に当たって、皆さんが景観を気にしているかと思うのだが、周囲の建物が何mあるなど、敷地の条件を説明していただき

たい。そのようなものが提示いただけないと、具体的な検討もしづらいかと思う。また、事例にある大和高田市庁舎などは駅から歩いて行ける庁舎なのだが、新庁舎の場所で日曜に開放して人が来るのか、この敷地で日曜に開放するならどのようなものが必要なのか、という事をできれば次回説明していただきたい。

(LB)

皆さんで現地を見ていただくのも一つの手かと思う。

(委員長)

建築の世界では図面があれば一目瞭然なので、あとは敷地の分析をお願いしたい。

(事務局)

敷地についてご意見を参考に検討したいと思う。土日については、期日前投票や昨年あった定額給付金の手続きなどの活用も考えているので、全てを市民の方が利用するという事ではない事もご理解いただきたい。

(委員長)

それは分かるが、例えば売店を作ったところで潰れてしまう。そういう意味でも、折角コンサルいただいているなら、あの場所にふさわしいものを、次回しっかりと説明していただければと思う。

(委員)

次回に向けて検討していただく中で、構想の中に敷地 25000 m²、駐車場 800 台とあるが、こんなに必要なのか。積算した根拠などを教えていただきたい。

(委員長)

次回整理した資料をいただいて協議出来ればと思う。私からのお願いとして、デジタル化を進めていくと、一般的なオフィスで執務スペースが6～7割くらいになる、会議室を含めても全体の面積が8割程度になれば、建設コストも8割で済む事になるので、その辺の検討を早く始めた方が良いと思う。デジタル化した時の執務スペースがどのくらい減るのか、どれだけ駐車場が減るのかという資料を次回提示していただきたい。

(委員)

デジタル化が進んでいく中で、窓口に来る回数も減っていく可能性がおおいにある。その中で従来のイメージの窓口業務だけではな

く、設計の段階から新たな窓口イメージというのも検討していった方が良いのではないか。

(事務局)

今話にあったデジタル化の部分について、様々な申請、手続きが来庁せずに行えるようになっていくと思うが、そのスケジュール感として近く実施に至るかと言われるとどうか。まだシステムの構築とか、市の機関的な業務のデジタル化とか、今内部で検討を始めている段階にある。市としてはデジタル化の推進本部の立ち上げも予定している中で進んでいくが、市の執務環境の中で改善されなければならない部分もあるので、その辺も含めて次回なりに方向性や検討の今後の見通しを踏まえて説明できればと思う。

(委員長)

ぜひ、柔軟な考えで提案いただければと思う。

(委員)

現在、ふるさと振興室とやりとりがあるが、メールでのやりとりが主となっている。例えば、市民の方が一言聞きたいという事であれば、メールでも完結出来るのではないかと思うので、リモートでの対面だけではなく、メールなども活用して対応することができるようにしてはどうか。

(委員)

デジタル化を進み軌道に乗っていく中で、職員の数を削減する事もあるかと思うが、庁舎を建築する時にその部分は考えずに、今現在必要な人数で進めていくという考えなのか、そこも加味していくとかの論議はどうなっているのか。次回お聞かせいただきたい。

(委員長)

非常に難しいご意見だと思う。私が話しているのは、人数はそのまま、建築的に省略できるかということである。現状では判断が難しいとは思いますが、次回何か方向性が示せるのであれば教えていただきたいと思う。

南日本新聞の住民説明会の記事を読んだが、予算の問題とか厳しい意見が出ていたみたいだ。やはり皆さん予算については心配されているので、ここでどのような規模で作るかという事は非常に重要な方向性となると思う。いろいろと申し上げたが、次回資料をできる範囲で準備いただきたい。

(委員長)

以上で議題を終了し、次にその他に移る。

(6) その他

(委員)

市の方針としては新庁舎を建てるということで、課を設立し、市民アンケート、市民説明会を実施しているが、議会の動きが全く分からない状況である。議会として議決されているのか。次回で良いので議会の動きを教えて欲しい。

(委員長)

その他で、建設とスケジュールの項目があり、その説明を含めて議会の状況も説明するよう事務局に求める。

(事務局)

第1回目に配布したスケジュール案の資料に、既に日付等が決定したものを追加した資料となる。9月議会で合併新市基本計画変更議案を提案している。この案は合併後のまちづくりの根幹となる計画であり、令和4年度に実施設計に着手する事で、合併推進債を活用できるように、計画期間等を延長するなどの変更をして、建設に向けての環境を整えるために提案するものである。

また、位置条例の正式名称は南九州市の事務所の位置を定める条例といい、これは地方自治法に基づいて定める条例となる。この議案を来年の3月議会に提案し、そこで議会の方に諮るように考えている。

(委員)

9月議会に出された基本計画の中で、建設の場所が位置づけられているということだが、どういうことなのか。

(事務局)

市の意向として「知覧農業振興センター」を建設場所として妥当であるとの判断をしている。

(委員)

私たちが諮問された新庁舎建設の基本構想・基本計画の中に、新庁舎の位置の選定という科目があり、我々委員会としてはまだ最終的な答申は今の段階ではしておらず、最初に出された新庁舎位置の選定について、我々は諮問されていないという解釈でよいのか。解

積を教えていただきたい。

我々は諮問された基本構想・基本計画については決定しているという事で進めていけばよいのか。

(事務局)

市としては位置については決定しているということで、その内容で諮問をしている。それに対して答申をいただければと思う。

(事務局)

補足させていただくが、先程の説明の中であった庁舎の位置を定める条例は、3月議会で議決される事になるので、それについては議会の判断を待つこととなる。

(委員)

議決されていないのに決定していると断言して話を進めるのは、議会を飛び越えた話になるのではないか。

(事務局)

市として合併推進債を活用して建設すること、予算や規模について、議会に調査特別委員会などの場を作っていて説明をしている。その中でそれらの条件が全て整った段階で、3月議会で提案するように議会からも要望書をいただいている。そのようなことから、議会にもご理解いただいていると思っている。

(委員長)

少し説明すると、私が資料に位置条例を入れてもらうようお願いした。某市では位置条例の決定が、実施設計が終わった後になってしまった。位置条例は議会の賛成が過半数ではなくて、2/3 必要になる。それで頓挫してしまった。おそらく議会で決定する、移るといふ決定事項は位置条例しかなく、これが決まるのが非常に重要で、これを決めてから設計に入りましょうというお願いをしてここに入れてもらった。

(委員長)

次回の検討委員会の予定について、事務局に調整を求める。

(事務局)

第5回を10月1週目で調整させてほしい。

(委員長)

次回第5回の検討委員会の実施日を、10月5日の9:00開始として事務局に調整をお願いする。

	<p>追加の資料として，次回，昭和 27 年，40 年代，平成元年，現在の航空写真をお願いしたい。</p> <p>5. 閉会 (委員長)</p> <p>第 4 回南九州市新庁舎建設検討委員会を閉会する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>次回検討委員会の開催予定</p> <p>日時：令和 3 年 10 月 5 日（火） 9：00～</p> <p>場所：未定（オンライン対応も準備）</p>
<p>会議録署名欄</p>	<p>_____</p>